

株式会社パワーファーマシー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年9月1日～令和12年8月31日までの10年間

2. 内容

<目標>

全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 令和2年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和2年12月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和2年12月～ 社内インフォメーションで取得強化月間を周知する
- 毎年5月～8月 年次有給休暇の取得強化月間とする

以上